総合計画

Ⅰ　第3次諫早市総合計画

1 計画策定の趣旨

本市は、平成28年度を初年度とし、令和7年度を目標年度とする第2次諫早市総合計画を策定し、将来に向けたまちづくりを進めてきました。

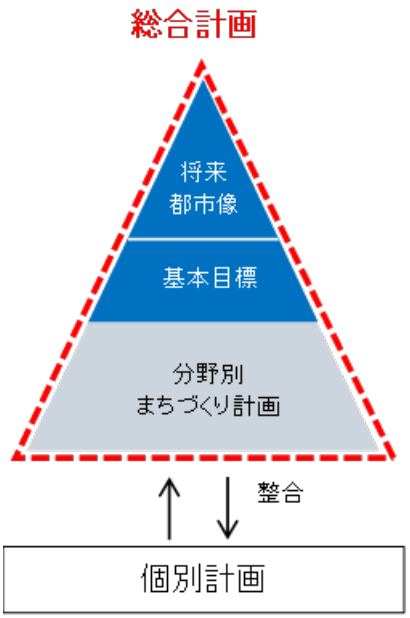
近年、少子高齢化や人口減少、経済・社会環境の変化、災害や気候変動への対応など、本市を取り巻く状況は大きく変化しています。その一方で、本市においては、 西九州新幹線の開業をはじめ、大手企業の進出や事業拡張、大規模商業施設の開業計画など市全体の発展や魅力向上につながる新たな動きも生まれています。

こうした変化や新たな機会を踏まえつつ、将来にわたり持続可能で活力あるまちを実現するため、第3次諫早市総合計画を策定しました。

2 計画の概要

⑴　計画の構成

計画は、まちづくりの基本的な方向性を示す「将来都市像・基本目標」と具体的な施策からなる「分野別まちづくり計画」で構成します。



⑵　計画の期間

計画の期間は、令和8年度を初年度とし、令和17年度までの10年間とします。

3 将来都市像と基本目標

第1節　本市の将来都市像

来てよし、住んでよし、育ててよし！
輝く諫早　夢かなうまち

この将来都市像は、本市の豊かな自然と都市機能が調和した優れた生活環境や子育てや教育の充実など暮らしのバランスの良さを「来てよし、住んでよし、育ててよし」として表すとともに、「市民の愛着や誇りを育むとともに、市民誰もが未来へ希望を抱き、夢を実現していけるまちであり続けたい」という想いを、「輝く諫早　夢かなうまち」として表すものです。

第2節　将来都市像の実現を目指す5つの基本目標

⑴ チャレンジできるまち

若者や女性をはじめ全世代が住み続けたい、今後住んでみたいと思える魅力的で活気のあるまちを創るものです。

⑵ 産業が活力を生み出すまち

企業誘致と地場産業の振興を両輪で進め、仕事に生きがいを感じることができる雇用を創出するものです。

⑶ 人を育む学びのまち

市民誰もが目標に向かって学び続けられる、多様な学びの場と機会に恵まれたまちを創るものです。

⑷ 誇りと賑わいのあるまち

諫早の魅力をみんなで磨き、発信することで、市民は誇りを持ち、活気のあるまちを創るものです。

⑸ 持続可能なまち

誰もが安心して便利に暮らせる機能的なネットワーク型のまちの基盤を創るものです。

第3節 目標人口

国立社会保障・人口問題研究所が、令和5年に推計した「日本の地域別将来推計人口」によれば、本市の総人口は、今後も減少傾向が継続し、令和17年には約11万6千人となることが見込まれています。

しかしながら、本市においては、子育て支援策の充実や住環境の整備など大きな転換期を迎えており、今後も将来都市像の実現のための様々な施策の推進により、減少傾向の抑制効果が期待されることから、計画最終年度である令和17年における本市の目標人口を約13万人として、まちづくりに取り組むこととします。

4 将来都市像を実現するための施策・推進方策

第1節 将来都市像を実現するための施策体系

⑴ チャレンジできるまち

① 妊娠～出産～子育てへの切れ目ない支援

健やかな子どもを育む「子育て・子育ち応援のまち」を目指します。

② 多様な交流と連携によるまちづくり

市民主体の国際交流や姉妹・友好都市との交流を通じて、多文化共生と地域活性化が進んでいるまちを目指します。

③ 新たな活力の創出と人材育成

地域産業を担う人材が育ち、地元での就職や起業が活発に行われているまちを目指します。

④ 市民協働の諫早プロモーション

「住み続けたい」、「住んでみたい」と感じてもらえる、誰にとっても「住みよい」、「選ばれる」まちの実現のため、市民が地元に対して誇りや愛着を持ち、行政と共に市の魅力発信を行うまちを目指します。

⑤ 多様な地域づくりの推進

良好な地域社会の維持のため自治会活動を支援することにより、地域のつながりを守るとともに、市民協働による特色のあるまちを目指します。

⑥ 魅力的な都市(まち)づくりの推進

すべての市民が住みたい場所で、安全・安心・快適に暮らせる持続可能なまちを目指します。

⑵ 産業が活力を生み出すまち

① 特色ある農業の振興

地域の特性を活かし、持続可能で魅力ある農業が発展しているまちを目指します。

② 循環型林業の推進

「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を推進し、 持続可能な森林・林業が発展しているまちを目指します。

③ 3つの海が育てる水産業の振興

3つの海に囲まれた特性を活かし、持続可能で魅力ある水産業が発展しているまちを目指します。

④ 個性と魅力あふれる商工業の活性化

活気ある商店街と中小企業が発展しているまちを目指します。

⑤ 安定した雇用の創出

地場産業の振興と企業誘致の促進により地域産業の活性化と雇用の安定・拡大が図られるまちを目指します。

⑥ 新たな活力の創出と人材育成(再掲)

地域産業を担う人材が育ち、地元での就職や起業が活発に行われているまちを目指します。

⑶　人を育む学びのまち

① 学びと夢を育てる学校教育の充実

豊かな学びと夢や将来へのあこがれを持った子どもたちや若者であふれるまちを目指します。

② 地域で支える青少年の健全育成

地域の子どもが地域で育ち、そこで育った子どもが将来、その地域の子どもを育てる好循環のまちを目指します。

③ 世代を超えて学ぶ生涯学習の推進

市民誰もがいつでも快適に学習機会へアクセスでき、そこで得た知識や能力を地域社会の中で発揮できるまちを目指します。

④ 女性活躍と男女共同参画社会づくりの推進

互いが対等な立場で希望する活動に参画し、自分の個性や能力を生かして、各々の場で活躍することができるまちを目指します。

⑤ 恒久平和の推進と人権意識の醸成

まち全体が世界の恒久平和を願い、人を思いやる気持ちを持った子どもや若者であふれるまちであるとともに、すべての人の尊厳や人権が守られ、安心していきいきと暮らすことができ、個性や価値観を認め合う住みやすいまちを目指します。

⑷　誇りと賑わいのあるまち

① 歴史と文化が息づくまちづくり

歴史を学び、自然と文化を大切に守り、次世代へ継承しながら、地域の誇りとして生かすまちを目指します。

② スポーツ・レクリエーションの振興

誰もが身近にスポーツやレクリエーションを楽しめる環境を整備し、年齢や障害の有無に関わらず健康で活力あるまちを目指します。

③ おもてなしの心による観光振興

自然景観やまつりなどの観光資源を磨き、観光地としての魅力を高め、訪れる方を笑顔にするまちを目指します。

④ ふるさとの物産づくり

魅力ある地場産品の販売促進等に取り組み、地域経済の更なる活性化を目指します。

⑤ 水とみどり豊かな環境づくり

市民参加による緑化推進や河川美化に努めるとともに、市民の集う憩いの場として利用される公園や水辺の空間づくりによる、水とみどり豊かなまちを目指します。

⑥ 未来につながる環境の保全

自然環境や生態系を守り、暮らしやすい環境を次世代へつなぐまちを目指します。

⑦ 市民協働の諫早プロモーション（再掲）

「住み続けたい」、「住んでみたい」と感じてもらえる、誰にとっても「住みよい」、「選ばれる」まちの実現のため、市民が地元に対して誇りや愛着を持ち、行政と共に市の魅力発信を行うまちを目指します。

⑸　持続可能なまち

① 安心できる地域福祉の推進

地域共生社会の実現に向けた基礎を築き、地域福祉活動を継続的に実施するため、その役割を担う人づくりを目指すとともに、公助の役割の着実な推進に努め、地域福祉を支えるまちを目指します。

② 健康づくりと保健・医療の充実

市民の健康維持・増進が日常生活に根付き、地域医療体制が継続され、安心して暮らせるまちを目指します。

③ 明るく活力ある長寿社会の実現

高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを、安全・安心に、人生の最後まで続けられるまちを目指します。

④ 自立と共生の障害者支援

障害のある人が、誰一人取り残されることなく、あらゆる社会活動に参加・参画することができるまちづくりに努め、障害のある人もない人もそれぞれの役割と責任を共に果たせる共生のまちを目指します。

⑤ 総合的な防災体制の強化

自助・共助・公助の概念のもと、相互が連携し

ながら被害を最小限に抑えるため、いつ起こるかわからない災害の発生に備えた防災・減災の取組による、災害に強いまちを目指します。

⑥　交通安全・防犯意識の推進

交通事故や犯罪、消費者被害などが起こりにくい環境づくりを推進し、誰もが安全・安心に暮らせるまちを目指します。

⑦　安全・安心な暮らしを支える基盤づくり

安全・安心に暮らせる強靭な生活基盤を築き、未来にわたる安心と豊かさを市民が享受できるまちを目指します。

⑧　暮らしと経済を支える交通基盤の整備

人や物の移動を円滑化し、誰もが暮らしやすく、働きやすく、訪れやすいまちを目指します。

第2節　まちづくり計画の推進方策

⑴ 健全で効率的な行財政運営の推進

行政改革の推進や柔軟な組織運営に取り組むとともに、デジタル技術の活用や入札・契約事務の電子化などにより、事務の効率化を図るとともに、安定した財政基盤を確立するため、ふるさと納税制度の積極的な活用や自主財源の確保に努め、公共施設等の適正管理や地籍調査事業の着実な実施などにより、将来にわたって持続可能なまちづくりを実現します。

⑵ インクルーシブ(包括的)な社会づくりの推進

すべての市民が年齢、性別、障害の有無、国籍などに関わらず尊重され、誰一人取り残されず、地域の一員として安心して参加し、活躍できる社会の実現に向け、各施策を推進します。

⑶ 総合戦略と連動したPDCAサイクルの構築

総合計画の進行管理にあたっては、共通の目標及び施策体系で策定した「諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の数値目標(KPI)を毎年評価・検証することで、計画の進捗状況を的確に把握し、総合戦略と連動したPDCAサイクルの構築により、まちづくり計画の着実な推進を図ります。

5 重点プロジェクト

本市のまちづくりの基盤を将来にわたり強化していくため、各基本目標において、特に重点的な取組を「重点プロジェクト」として位置付け、推進します。

基本目標1　チャレンジできるまち

若者＆ファミリー定着プロジェクト

若者やファミリー層に選ばれるまちを目指し、仕事や子育て、住まいなどの暮らしに関わる様々な分野の充実を図ります。

基本目標2　産業が活力を生み出すまち

人材確保・育成プロジェクト

多くの事業所が抱える人材確保・育成と事業承継の課題に対し、分野を超えた取組を行います。

基本目標3　人を育む学びのまち

学びのまちプロジェクト

地域に根付いた大学、魅力的な図書館がある強みを活かし、生涯学習からリカレント教育まで、全ての市民のニーズに応える学びの場をつくります。

基本目標4　誇りと賑わいのあるまち

情報発信プロジェクト

本市の魅力的な資源を内外に向け発信し、観光・物産の振興などにつなげ、地域活性化や交流人口の拡大を図ります。

基本目標5　持続可能なまち

便利な移動実現プロジェクト

幹線道路の渋滞対策をはじめ、公共交通の充実などにより、誰もが便利に移動できるまちをつくります。

分野横断

DX 推進プロジェクト

デジタル技術やデータを活用し、産業や暮らしなどの様々な分野の効率化と施策効果の最大化を目指します。

6 施策体系

将来都市像

輝く諫早　夢かなうまち

来てよし、住んでよし、育ててよし！

基本目標１ チャレンジできるまち

若者や女性をはじめ全世代が住み続けたい、今後住んでみたいと思える魅力的で活気のあるまちを創る。

基本目標２ 産業が活力を生み出すまち

企業誘致と地場産業の振興を両輪で進め、仕事に生きがいを感じることができる雇用を創出する。

基本目標３ 人を育む学びのまち

市民誰もが目標に向かって学び続けられる、多様な学びの場と機会に恵まれたまちを創る。

基本目標４ 誇りと賑わいのあるまち

諫早の魅力をみんなで磨き、発信することで、市民は誇りを持ち、活気のあるまちを創る。

基本目標５ 持続可能なまち

誰もが安心して便利に暮らせる機能的なネットワーク型のまちの基盤を創る。

まちづくり計画の推進方策

総合計画

分野別施策

1-1	妊娠～出産～子育てへの切れ目ない支援
1-2	多様な交流と連携によるまちづくり
1-3	新たな活力の創出と人材育成
1-4	市民協働の諫早プロモーション
1-5	多様な地域づくりの推進
1-6	魅力的な都市（まち）づくりの推進
2-1	特色ある農業の振興
2-2	循環型林業の推進
2-3	３つの海が育てる水産業の振興
2-4	個性と魅力あふれる商工業の活性化
2-5	安定した雇用の創出
2-6	新たな活力の創出と人材育成（再掲）
3-1	学びと夢を育てる学校教育の充実
3-2	地域で支える青少年の健全育成
3-3	世代を超えて学ぶ生涯学習の推進
3-4	女性活躍と男女共同参画社会づくりの推進
3-5	恒久平和の推進と人権意識の醸成
4-1	歴史と文化が息づくまちづくり
4-2	スポーツ・レクリエーションの振興
4-3	おもてなしの心による観光振興
4-4	ふるさとの物産づくり
4-5	水とみどり豊かな環境づくり
4-6	未来につながる環境の保全
4-7	市民協働の諫早プロモーション（再掲）
5-1	安心できる地域福祉の推進
5-2	健康づくりと保健・医療の充実
5-3	明るく活力ある長寿社会の実現
5-4	自立と共生の障害者支援
5-5	総合的な防災体制の強化
5-6	交通安全・防犯意識の推進
5-7	安全・安心な暮らしを支える基盤づくり
5-8	暮らしと経済を支える交通基盤の整備

【重点プロジェクト】

- 若者＆ファミリー定着プロジェクト（1-1～1-6）
- 人材確保・育成プロジェクト（2-1～2-6）
- 学びのまちプロジェクト（3-1～3-5）
- 情報発信プロジェクト（4-1～4-7）
- 便利な移動実現プロジェクト（5-1～5-8）
- （分野横断）DX推進プロジェクト